

## 諸藩における儒者登用の動向——一七〇一八世紀の龍野藩を中心として——

浅井 雅

はじめに

本稿の課題は、諸藩がいつごろどのような待遇で何人の儒者を登用したのかを実証的に明らかにすることである。笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』<sup>①</sup>をはじめとする先行研究においては、藩儒が問題にされる場合、各藩に迎えられた賓師や儒学的教養を持った藩士と、狭い意味での儒者（儒職をとめる藩士）とが混同されてきているが、本稿では、両者を厳密に区別し、後者の登用の動向を捉えていく。方法としては、諸藩の侍帳や由緒帳によりながら、そこに「儒者」と明記された者（および儒者に準ずる職掌を与

えられた者）の履歴を調べ、近世武家社会に儒者がいかに必要とされるようになっていったかを、客観的な事実から明らかにする。

諸藩における儒者登用の動向と関係する先行研究は少なくない。しかしながら、そのほとんどは、藩単位の研究<sup>②</sup>、もしくは藩儒個人に焦点をあわせた研究<sup>③</sup>であり、諸藩における儒者登用の動向を全体として明らかにしようとしたものはほとんどない<sup>④</sup>。そこで、本稿では、一七〇一八世紀の龍野藩を主な事例としつつ、そこから一般化をはかるかたちで、諸藩における儒者登用の全般的動向を明らかにしたい。具体的には、まず、龍野藩における儒者の登用を時期・待遇・人数に注目しながら分析する。龍野藩を主な事例と

する理由は、藩儒股野玉川<sup>⑥</sup>の貴重な日記<sup>⑦</sup>に加えて、本稿の意図する分析が可能な史料、すなわち、『諸氏略系』全七卷・『脇坂家無足諸士略系』全一〇卷（たつの市立龍野歴史文化資料館蔵。股野玉川によって編纂され、のち書き継がれた）が残っているからである。これらは、家ごとくに龍野藩士の系図を記し、各人の履歴を簡略に記した史料であり、龍野藩の場合、これらの史料に依拠することによって、藩士の履歴をかかなりの程度把握することができる。

本稿では、この龍野藩のデータを、尾張・加賀・米沢・土佐の諸藩のデータによって補足する。これらの諸藩を選んだ理由は、本稿の意図する分析が可能な史料が残っているのに加えて、いずれも龍野藩よりはるかに規模が大きく、また文教政策も盛んで、龍野藩の事例を同時代のうちに位置づけるための参照項として重要だと考えられるからである。龍野藩の事例を手がかりとしつつ、これら諸藩の事例と比較する作業を通して、諸藩で儒者が登用されるようになった時期・待遇・人数の動向を明らかにしたい。

諸藩の史料としては、尾張藩については、『藩士名寄』全一三七卷三六冊（名古屋市立鶴舞図書館蔵）、『士林沂回』、『士林沂回 続編』（名古屋市史続編 一七―二〇・名古屋市史三篇）四所収、加賀藩については、『先祖由緒并一類附帳』、『名家由緒伝』（ともに金沢市立玉川図書館近世史料館蔵）、米沢

藩については『任職叢考』全六冊、『片山系譜』（ともに市立米沢図書館蔵）、「寛永八年分限帳」<sup>⑧</sup>、「寛政五年分限帳上」<sup>⑨</sup>（ともに「米沢市史編集資料」所収）、土佐については、『御侍中先祖書系図牒』全四二冊、『四等士族上席勤役年譜』全六七冊（ともに高知県立図書館蔵）を使用した。前述したように、本稿の意図する分析を行うためには、藩士の履歴を知りうる史料でなければならぬ。ここに挙げたのは、いずれもそのような史料である。

## 第一節 諸藩における最初の藩儒

まず、龍野藩脇坂家による最初の儒者の登用をみてみよう。

『日本教育史資料』などで「脇坂家最初の儒官」とされているのは、和田静観窩（生没年不詳）である。彼は、林羅山門人で、林羅山の推薦により脇坂安元（脇坂家第二代。八雲軒の号で知られる好学者。当時飯田藩主）に仕えたとされる。しかしながら、『諸氏略系』『脇坂家無足諸士略系』による限り藩儒として召し抱えられた形跡はなく、賓師だったのではないかと考えられる。脇坂家のこのような動きは、幕府による林羅山の召し抱えと連動した動きであっただろう。また、脇坂家の龍野入封後の最初の儒者の登用を見てみ

ると、侍医村田宗信の嫡子である村田宗賢（一六七一一一六九〇）が、脇坂安政（脇坂家第三代。寛文三年に龍野に入封）の命により一七世紀の末ごろ儒者となっている（表一）参照。このように、將軍徳川綱吉の好學と時を同じくして龍野藩でも儒者を育てようとする動きが見られる。しかし、この村田宗賢は早世し、一代限りで家が絶えている。次節でみるように、おそらくはこの失敗した試みに代わるかたちで、藤江熊陽を近臣として召し出し、熊陽の紹介で股野龍溪を藩儒として召し抱え、その後熊陽自身も儒者に転じるに至ったと考えられる。

それでは、諸藩では、一体いつ頃儒者を召し抱えているのだろうか。尾張藩では、「学医徒妙寿院（藤原惺窩）受儒業慶長七年剃髮」し、「同一二年浅野紀伊守（幸長）殿同但馬守（長晟）殿于兩代勤仕賜五百石」<sup>12</sup> っていた堀杏庵（二五八五―一六四二）を、元和八（一六二二）年に「敬公（徳川義直）慕其名、請長晟召之」<sup>13</sup> とある。その後、堀杏庵は京都に居を構え、江戸にも赴き、寛永一三（一六三六）年の朝鮮通信使来訪の際には、儒官や医官等と筆談を行っている。また、一九年には「將軍家命可与道春同（寛永諸家系図伝）編修」<sup>14</sup> と記載されている。加賀藩では、池田恒興、豊臣秀次、堀尾吉晴らに仕え、また『太閤記』を著した小瀬甫庵（二五六四―一六四〇）が、寛永元（一六二四）

年に「微妙院様（前田利常）江被召出行式百五拾石」<sup>15</sup> を賜っている。しかしながら、彼らが「儒者」であったかどうかは不明である。特に小瀬甫庵は、「陽広院様（前田光高）江軍法御伝授」とあり、兵学者として召し抱えられた可能性が高い。「儒者」という職名が初めて史料上に見えるのは、尾張藩では明暦三（一六五七）年に召し抱えられた小出永安（？―一六八四）である。<sup>16</sup> この人物は、堀杏庵の門人熊谷立説の妹婿である。『藩士名寄』には「寛文四年辰五月十八日常々之作法儒者二不似合仕形二被 思免召候、就夫御扶持被 召放」<sup>17</sup> とあり、尾張で「儒者」とわかる最初の人物である。加賀藩では木下順庵（一六二二―一六九八）が「万治三年二儒者二被 召出」（『名家由緒伝』）<sup>18</sup> とあり、尾張藩・加賀藩ともに一六六〇年代までには儒者を召し抱えている。<sup>19</sup>

このように、まず幕府が林羅山を召し抱え、その動きに連動して龍野藩の和田静観窩、尾張藩の堀杏庵、加賀藩の小瀬甫庵らがさまざまなかたち（賓師、医者、兵学者など）として藩に迎えられ、のち一六五〇年―七〇年代には尾張藩や加賀藩のような大藩が儒者を召し抱え、それに遅れて一七世紀末ごろには龍野藩でも儒者が登用されている。以上によるなら、一七世紀後半には、すくなくとも本稿で取り上げている諸藩においては、儒者登用の動向が顕在化して

いたといえる。

## 第二節 〈藩儒の家〉の形成

本節では、まず、龍野藩における〈藩儒の家〉<sup>20</sup>の形成をみていく。龍野藩における文事を職掌とする藩士の履歴について、前述の『諸氏略系』全七巻・『脇坂家無足諸士略系』全一〇巻より明らかになることを【表1】にまとめ、さらにこの中で明らかとなった〈藩儒の家〉の継承を【表2】に図示した(〈論文末参照〉)。

龍野藩の〈藩儒の家〉を概観しておく、藤江家・股野家・石原家・小西家の四家が挙げられ、時期によりこのうちの二家ないし三家が〈藩儒の家〉として併存していた。この中で、最初に〈藩儒の家〉を形成したのは藤江家と股野家である。

藤江家の初代熊陽(二六八三―一七五二)は、龍野藩近郊の赤穂の中村に生まれた。貞享五(二六八八)年、五歳の時に伊藤仁斎に初見し、成人するとともに赤穂藩主浅野長矩や家老らの見出すところとなったが、元禄年間に脇坂家第四代安照(在位・貞享元―一七八四)年、宝永六(一七〇九)年に近臣として用いられ、のち儒者に転じて、享保二〇(一七三五)年六月には脇坂安興(脇坂家第六代)より新知一〇

〇石を賜っている。また、股野家の初代龍溪(二六九〇―一七五五)は、藤江熊陽の紹介により脇坂家第四代安照に儒者として召し出され、延享三(二七四六)年八月朔日、同じく脇坂安興より新知一〇〇石を賜っている。龍野藩のこれらの動きは、第一節で述べた村田家の〈藩儒の家〉形成が失敗に終わった後、新たに〈藩儒の家〉を形成しようとした動きであったと考えられる。

この動きの中で注目されるのが、藤江家と股野家の出自である。第一節で見たように、脇坂家の龍野入封後の最初の儒者である村田宗賢は、家臣団内の医者の家から藩儒となっている。それに対して、藤江熊陽は赤穂の人であり、股野家は赤松氏の系譜を引くという由緒を持つ農民の家である。つまり、藤江熊陽も股野龍溪も上層庶民の好学者から召し出されているのである。このように、龍野藩では〈藩儒の家〉の形成にあたって、身分よりも特殊技能(学力)を重視したため、藤江家・股野家は儒学的知識をよりどころにして上層庶民から武士身分への上昇を果たしたと考えられる。

次に、第三・第四の〈藩儒の家〉である石原家・小西家の場合を見てみよう。

石原家は、元は藩家臣団内部の一般藩士の家であった。一八世紀後半、竹里(二七四一―一七九一、冠門番士才右衛門の

長男が読書指南を経て、儒者となった。その後、度々切米を増され高四五俵になり、天明六（二七八六）年六月朔日には新知一〇〇石を賜っている。しかしながら、二代目・三代目への〈藩儒の家〉の継承がうまくいかず（詳しくは第三節で触れる）、小西家が第四の〈藩儒の家〉を形成することになる。

小西家も元は藩家臣団内部の一般藩士の家であるが、元秀（一六九八―一七六七）の代に医師となつている。この元秀から二代後の惟沖（生没年不詳）が、享和元（一八〇一）年に読書指南兼帯となり、文化八（二八一）年には「対州之役」<sup>23</sup>に加わる。その後、文化一四（二八一七）年には医業を免ぜられ読書指南となり、ついに文政六（二八三三）年、儒者となった。禄は、享和元（一八〇一）年に読書指南となった時には給金五両であったが、しばしば加増され、天保四（一八三三）年二月二十七日には七〇俵、天保一二（二八四二）年二月十日には新知一〇〇石を賜っている。

このようにして、龍野藩における第三・第四の〈藩儒の家〉は、安永年間以降、先の二つの家を補うかたちで藩家臣団内部の家から形成される。以上のように、龍野藩では四つの〈藩儒の家〉が形成されている。

諸藩でも、一八世紀に入ると多くの〈藩儒の家〉が形成されている。加賀藩では、木下家が一七世紀に二つの〈藩

儒の家〉を形成して以降、<sup>24</sup>四代藩主前田綱紀（二六四三―一七二四）の代に木下順庵の門人や彼の推薦した人物が多く儒者として召し出されているが、いずれも一代限りで、直系・傍系の木下家以外には〈藩儒の家〉は形成されなかった。しかしながら、寛政四（二七九二）年の藩校明倫堂開校に前後して、寛政三年に新井家、寛政四年に渋谷家・林家・鶴見家の合わせて四家がそれぞれ陪臣の儒者などから儒者となり、明治まで続く家を形成している（『先祖由緒并一類附帳』）。

また、米沢藩では、「聖堂講堂造宮の上」「御預ケ」「始而聖廟業御取行」<sup>25</sup>つたとされる矢尾板三印が宝永一（一七〇五）年に逝去し、同じ年に片山元儒が江戸の浪士から「儒医兼帯」「新秩式百石賜之」「聖堂講堂御預ケ」<sup>27</sup>となることに始まる片山家が形成される。

土佐藩では、野中兼山大獄のちに京都から召し出された緒方黙堂（伊藤仁斎の義弟）の古義学は根付かず、享保一七（一七三三）年に八代藩主山内豊敷が家中の講学のため高知北会所に「会所講」を創めた。この「会所講」と関わっては、次の四人が活躍した。すなわち、元禄一一（一六九八）年に藩内から召し出され同一三年に「緒方宗哲弟子被仰付」た岡立哲<sup>28</sup>。宝永五（二七〇八）年に召し出され「緒方宗哲弟子二被仰付」れたが、正徳元（二七一）年に

「宗哲弟子之義御断申上」たため「不屈二付御扶持被召放」  
「蟄居被仰付」、享保三(二七一八)年に「他国御暇被達、  
京都二在住」したが同六年に召し返された宮地静軒。幡多  
郡から同じく宝永五年に召し出された中村七友軒。山崎闇  
斎に師事した谷秦山の嗣子谷塊斎。以上の四人は、それぞ  
れ〈藩儒の家〉を形成することになった。また、宝暦一〇  
(二七六〇)年には藩校教授館が創設され、宮地家・谷家の  
ほかに戸部愿山・箕浦江南が召し出され、彼らもまた〈藩  
儒の家〉を形成した(『御侍中先祖書系図帳牒』)。

このように、諸藩では、一七世紀後半に召し抱えられた  
儒者がすぐに〈藩儒の家〉を形成することではなく、藩校の  
設立やその前段階の家中教育の実施にもなつて新たに召  
し出された儒者が〈藩儒の家〉を形成している。<sup>30</sup>宇野田は  
〈藩儒の家〉の形成を「一八世紀後半以降」としていたが、  
米沢藩・土佐藩・龍野藩など早いところでは、一八世紀前  
半に〈藩儒の家〉が形成されていた。

次節では、これらの家の待遇と継承のありようについて  
くわしく見ていこう。

### 第三節 〈藩儒の家〉の待遇と継承

まず、龍野藩のそれぞれの〈藩儒の家〉について待遇を

概観しておく、藤江家は龍野藩最初の〈藩儒の家〉とし  
て、一二〇―一五〇石の厚遇で継承が行われている。そし  
て、その他の三家で「儒者」になつた者は一〇〇石以上の  
禄を賜っている。

もう少しくわしく藤江家と股野家の事例を見てみるこ  
ととする。基本的には父の死や隠居により嫡男が〈藩儒の  
家〉を相続しているが、藤江龍山・股野信・股野達軒の例  
に見られるように、当主の早世や知行没収などの理由によ  
り、次男以下による継承、または他家からの養子による継  
承が行われている(股野達軒は、信の知行没収の後に股野家を相  
続したこと、儒者ではなく読書指南であつたことにより、禄が  
減っている)。このように、〈藩儒の家〉(藤江家・股野家)の  
継承が難しくなつた場合(当主の急死や身持ち不埒による知行  
没収)、藩が介入して、〈藩儒の家〉を次男や養子によつて  
継承させている。ここからは、〈藩儒の家〉を維持しよう  
とした藩の積極的な態度を読み取ることができる。

次に、石原家に注目してみよう。石原家は、宝暦から安  
永年間に龍野藩における第三の〈藩儒の家〉として成立し  
た。しかしながら、二代目の昌保への相続の際(寛政四(一  
七九二年)、昌保が幼少(七歳)だつたことにより禄が減ら  
されることになった。さらに、養子であつた昌保が実家に  
呼び戻された後、文化二(二八〇五年)に藩が介入して新

たな養子新平に石原家を相続させているが、儒者ではなく読書指南となったため、禄は減らされたまま相続された。

第四の〈藩儒の家〉としての小西家は、第三の〈藩儒の家〉石原家の二代目への継承が不安定だったため、代わりに享和元（一八〇二）年に惟沖が読書指南兼帯として仮に登用されたことに始まるようである。さらに、【表2】に見られるように、惟沖が天保二一（二八四二）年に新知一〇〇石を賜る時期に股野家が没落しており、藩が股野家の代わりを惟沖にさせようとしたとも考えられる。そして、小西家二代目の仰斎はかなり早い時期から親手伝いを行っており、藩が積極的に第四の〈藩儒の家〉を形成しようとした意図がうかがえる。

以上のように、龍野藩では、一八世紀前半に、一〇〇石強の藤江家、一〇〇石の股野家の二家が〈藩儒の家〉を形成した。この二つの家の継承が困難になった場合には藩が介入し、積極的に〈藩儒の家〉を維持していこうとしていた。さらに、一八世紀後半から一九世紀にかけて、一〇〇石の石原家、またこれに代わるかたちで小西家が〈藩儒の家〉を形成しており、五万石余の大きいとは言えない龍野藩において、一〇〇石クラスの〈藩儒の家〉が、常に二家

ないし三家存在するという体制が確立した。

では、諸藩ではどうだろうか。加賀藩では、木下家の初

代・順庵、新井家の初代・白蛾はそれぞれ七〇〇石と三〇〇石だが、そのほかは六〇〜二〇〇石であり、常時三〜六家が活動する形態をとっていた。継承の面では、加賀藩においても、嗣子のいない場合には、養子や婿養子によって相続されているが、注目すべきは、林家の二代目孫坡が「実者渋谷潜蔵（渋谷家の初代）次男」であったり、渋谷家の三代目潜蔵從充が「実者御儒者友田津佐衛門次男」であったりと、儒者同士で養子や婿養子がおこなわれていたことである。龍野藩においても、藤江家初代熊陽は「津守元琢直恒女」を妻とし、股野家初代龍溪は「津守元琢直恒養女 実和木田七兵衛長休女」を妻としており、両者は姻戚関係を結んでいる<sup>28</sup>。また、嗣子の遊学に注目してみると、加賀藩では、新井家の三代目・晋平と四代目・思濟軒は聖堂に遊学、鶴見家の三代目・謙堂と陸原家の二代目・政太郎は昌平坂学問所に遊学している。また、木下家（笹丞）の四代目・太郎平は京都へ遊学、鶴見家の三代目・謙堂は昌平坂学問所へ遊学のうち土御門家へ遊学しており、昌平坂学問所に学ぶ者が多かったが、一方で京都との関係も深かったようである。

土佐藩では六家とも一五〇石以下であり、米沢藩の片山家は初代・元儒が二〇〇石、二代目から四代目までが七〇〜一〇〇石、五代目の一貞が一八〇石となっている。尾張

藩では、積極的に〈藩儒の家〉は形成されないものの、堀杏庵七〇〇石、細井平洲四〇〇石、塚田大峰四〇〇石と、著名な学者が群を抜く待遇であるのを除くと、その他は三〇俵〜二〇〇石程度の待遇である。

他藩の状況を踏まえると、龍野藩の〈藩儒の家〉が一〇〇石クラスというのは、諸藩の平均的な禄と判断してさしつかえないだろう。藩の規模にもよるが、そのようなクラス（〈藩儒の家〉が数家並存しているというのが、諸藩の標準的なあり方であったと考えられる。

次節では、藩儒たちを助けたであろう、その他の文事を担当した者を見てみよう。

#### 第四節 藩儒を補佐した者たち

本節では、〈藩儒の家〉には属さない、その他の文事を職掌とする者を見てみる〔表1〕参照。

龍野藩において、〈藩儒の家〉を形成しない一代限りの儒者は、第一節で触れた村田宗賢を除くと二例のみである。一人目は股野勇で、股野玉川の六男である。勇は、文化三（一八〇六）年に召し出され、文政二（一八一九）年に読書指南、天保三（一八三二）年に三〇俵になり儒者手伝いとなつている。もう一例は菅野岱立という人物である。岱立

の経歴はよくわからないが、文政七（一八二四）年に揖東郡西構村から召し出され、儒官手伝いになり、さらには文政八（一八二五）年、出府し世子御師範となつている。この二例からわかることは、天保二（一八三二）年に藩校・敬楽館設立の達しが出された直後に股野勇が儒者手伝いになるなど、龍野藩では新たな〈藩儒の家〉を形成しない形で人材登用が適宜行われていたということである。

また、龍野藩では、儒者以外に読書指南も文事に関わっていた。読書指南について検討してみると、読書指南は大きく二つのグループに分けられることがわかる。一つ目のグループは、祐筆が読書手跡指南を担当する場合である。龍野藩ではこのグループに当てはまる人物が二人いる。山瀬清左衛門（一七二二年召し出し、のち祐筆。一七四三〜一七五九年、読書手跡指南兼帯）と栗林扶右衛門（一七四二年召し出し、のち祐筆。一七七八〜一七九二年、読書手跡指南）の二人である。彼らはともに祐筆を経て読書手跡指南（兼帯）となつていることから、もっぱら手習いと素読により幼年の藩士子弟を教育していたと考えられる。

そして、もう一つのグループは、読書指南から儒者あるいは儒者に準じる職掌についていく場合である。これらの例としては、第三節で触れた股野家六代目達軒や石原家初代竹里、三代目新平、小西家初代惟沖と前述の股野勇のよ

うな例がある。そして、この他には国枝士謙という人物の例がこの場合にあってはまる。国枝士謙は普請奉行一四〇石であった国枝又兵衛の次男であり、脇坂家第六代安興に一般藩士として召し出された。その後、事故により歩行が適わなくなり、赤穂大川氏に数年遊学し、読書指南となった。しかし、安永九（二七八〇）年に罪を得て給符没収、禁足となる。そして、天明二（二七八二）年には自害してしまふのである。しかしながら、国枝士謙も股野家二代目玉川らとともに藩主や藩政担当者に講釈し、諮問に答える立場にあったことから、もし安永九年の事件がなければ儒者あるいは儒者に準じる職掌についていたと考えられる。<sup>34</sup>

このような龍野藩の事例からは、〈藩儒の家〉の儒者以外にも〈藩儒の家〉に属さない儒者手伝いや読書指南らが藩の文事に当たっていたこと、また彼らは家を形成することとはなく、必要に応じて適宜登用されていたことがわかるだろう。

尾張藩では、天明三（二七八三）年に明倫堂が建営されたのち、寛政二（一七九〇）年に登用された儒者秦滄浪（一七六一〜一八三二）と、同六年に登用された儒者奥田鶯谷（二七六〇〜一八三〇）<sup>35</sup>は、ともに「其身一代切之積可心得旨」と沙汰されている。また、尾張藩では世子・庶子の教育係は別に設けられていたのか、御抱傳として人見穢臣<sup>36</sup>

（二七二九〜一七九七）が、御読書御相手御用として阿部松園（二八〇一〜一八六六）が起用されている。また、藩校明倫堂ができる以前には、留書からのち御祐筆になった朝比奈玄洲（？〜一七三四）や御書物奉行の松平君山（二六九七〜一七八三）も儒者のような役割を果たしたようである。

加賀藩では、五代目藩主前田綱紀の代と寛政期以降に一代限りの儒者が複数登用されているが、綱紀の代では室廬巢に代表されるように江戸や京都から儒者が召し出されている。これに対して、寛政期以降は主に藩領内または陪臣の家来の中から儒者が召し出されている。

土佐藩では、享保一七（二七三二）年の「会所講」創めと宝暦一〇（二七六〇）年の藩校教授館創設に前後して、寛保三（一七四三）年には教授下役として三代続くことになる宮田定則が召し出されており、文化年間以降も一代限りの儒者が数名召し出されている。

米沢藩では、藩校興讓館が落成する安永五（二七七六）年に先だつて明和四（二七六七）年に薬科玄泉が儒医御側医本役兼帯となっており（『任職叢考』）、安永五年以降は神保蘭室ら一代限りの儒者が幕末までに一〇名ほど抱えられている。

おわりに

科挙が存在せず、世禄を給せられた武士が支配階層を構成した近世日本において、藩機構の内部で儒学・儒者が一定の役割を果たすようになるのは、第一節でみたように、一七世紀後半以降のことであった。しかしながら、その後すぐに儒者が武家社会の中に根付いたわけではなく、〈藩儒の家〉が形成されたのは、一八世紀に入ってからであった。龍野藩のほか米沢藩・土佐藩などで一八世紀前半に〈藩儒の家〉が形成されたのは、儒者の家塾が実質的に藩士の教育機関としての役割を果たしていたからであろう。その後、一八世紀後半の中期藩政改革の時期になると、その一環としてしばしば藩校が設立されたのとも関わって、〈藩儒の家〉が形成される傾向が強まることになる。

また、本稿の分析を通じて、一八世紀以降は六〇―二〇〇石の〈藩儒の家〉が数家同時に存在しているというあり方が諸藩において一般的であったこと、また、藩儒を補佐する者が適宜召し抱えられていたことが明らかにされた。本稿では、これまであまり取り上げられてこなかった藩儒という存在にこのようなかたちで光を当て、藩校設立以前に儒者が諸藩にどのように召し抱えられていったかを明ら

かにすることにより、近世初期には藩主の賓師として迎えられるにすぎなかった儒者という存在が、徐々に藩社会の中に位置を占めていき、一八世紀には〈藩儒の家〉を形成するほど定着したことを明らかにした。

今後の課題は、次の四つである。一つ目は、諸藩の事例を可能な限り増補して、分析の精度を高めることである。今後さらに事例を増補しても本稿の結論の大枠が揺らぐことはないと考え、藩の規模による差異や地域による差異なども含めた分析の精度を上げることはできるだろう。二つ目は、儒者が藩内において果たした役割を実証的に解明することである。筆者はすでに龍野藩を事例としてこの作業に着手し成果を挙げているが、<sup>①</sup> 今後はより広い史料の基盤に基づいてより多様な視点から分析を行っていく必要がある。三つ目は、藩校設立前後で儒者の役割がどう変わるのかを具体的に明らかにすることである。儒者は藩校設立以前においても家中教育を担っていたと考えられるが、藩校の設立は大きな画期であったはずであり、藩校設立前後における儒者の役割の変化や儒者間の役割分担は興味深い研究課題である。四つ目は、本稿が検討の対象とした狭義の儒者（＝藩儒）の間のネットワーク、さらには、本稿では扱えなかった町儒者・村儒者とのネットワークの思想的・文化史的意義の解明である。これらの問題について

は、機会をあらためて取り組むこととした。

注

- (1) 上・下二巻、吉川弘文館、一九六九・七〇年。
- (2) 佐野正巳『松江藩学芸史の研究 漢学編』明治書院、一九八一年。大和武生「儒学の地方的展開―徳島藩の場合―」(『地方史研究』一七四号、地方史研究評議会、一九八一年二月)。竹治貞夫『阿波藩儒家等成立書』竹治貞夫、一九八二年。小田倉仁志『歴史編纂をめぐる水戸藩学者の思想的対立―明治政府修史館出仕者の事例に寄せて―』慶應義塾大学二〇〇七年度修士論文(未刊)など。
- (3) 近石泰秋『高松藩儒青葉士弘伝』高松藩儒青葉士弘先生顕彰会、一九八七年。彦根城博物館編『龍草廬―京から招いた彦根藩儒学者の軌跡―』彦根市教育委員会、一九九三年。泉澄一『対馬藩藩儒雨森芳洲の基礎的研究』関西大学出版部、一九九七年。村山吉廣『忍藩儒芳川波山の生涯と詩業』明德出版社、二〇〇九年。小川和也『文武の藩儒者秋山景山』角川学芸出版、二〇一一年。徳田武『会津藩儒将秋月韋軒伝』勉誠出版、二〇一二年。牛見真博『長州藩教育の源流―徂徠学者・山県周南と藩校明倫館―』溪水社、二〇一三年など。
- (4) 宇野田尚哉「儒者」(横田冬彦編『身分的周縁と近世社会』知識と学問をになう人びと) 吉川弘文館、二〇〇

七年)は、松江藩・彦根藩の事例に拠りながら、中期的藩政改革と儒者登用の動向との関係について論じている。

- (5) 現在の兵庫県南西部たつの市付近。寛文二二(一六七二)年に信濃国飯田から脇坂家第三代安政が移封となり、以後脇坂氏が幕末まで五万石余を統治。脇坂氏は元々外様大名であったが、安政は老中堀田正盛の次男であったため、天和三(一六八三)年に願譜代となり、のち正式に譜代大名となっている。
- (6) 股野玉川(享保一五(一七三〇)年〜文化三(一八〇六)年)は、龍野藩において、代々藩儒を務めた股野家の二代目である。
- (7) 股野玉川の日記には、『日記』(延享三(一七四六)年九月〜寛延二(一七四九)年六月)、『幽蘭堂年譜抄』(宝暦一〇(一七六〇)年一〇月〜明和九(一七七三)年二月)、『内省日記』(明和四(一七六七)年五月〜明和八(一七七二)年七月)、『幽蘭堂年譜』(安永二(一七七三)年正月〜文化三(一八〇六)年六月、ただし安永八年(一七七九)八月〜安永一〇(一七八一)年二月は現存せず)があり、そのうちの『日記』については山中浩之によつて「一青年藩儒の勉学日記―龍野藩股野玉川日記―」(大阪女子大学上方文化研究センター『研究年報』第二号〜第四号、二〇〇一年三月〜二〇〇三年三月)として、『内省日記』のうち明和四(一七六七)年五月〜明和六(一七六九)年九月について

は山中浩之「龍野藩儒股野玉川『内省日記』」（一・二、大阪府立大学上方文化研究センター『研究年報』第一二一―一三三号、二〇一一年三月―二〇一二年三月）として翻刻されている。また、『幽蘭堂年譜抄』と『幽蘭堂年譜』については竹下喜久男によって『播州龍野藩儒家日記』（上・下二巻、清文堂史料叢書、一九九五年）として活字化されている（ただし、安永二（一七七三年正月）―安永四（一七七五年）年八月と天明七（一七八七年正月）―寛政二（一七九〇年）年二月は未翻刻）。この日記と関係する先行研究としては、川嶋石次「股野玉川翁」（『兵庫史談』第一九七・一九八号、神戸史談会、一九四三年二月・一九四四年二月）、竹下喜久男「寛政期竜野藩における教育の展開―藩儒股野玉川の活動を中心として―」（『大谷女子大学紀要』一―二巻、大谷女子大学志学会、一九七六年二月）、同「俣野玉川の活動と中井竹山」（『懐徳』五三三号、懐徳堂記念会、一九八四年二月）、山中浩之「龍野藩藩政改革と儒学者たち―二つの事件を中心に―」（特別展図録『龍野と懐徳堂―学問交流と藩政―』、龍野市立歴史文化資料館、二〇〇〇年）、江尻大二郎「近世中期の龍野藩藩儒股野玉川の研究」（奈良教育史研究編集部編『奈良教育史研究』第七号、二〇〇一年一〇月）、洲上皓一朗「近世地方藩儒の学問形成と社会参加―龍野藩儒股野玉川の学習日記を対象に―」（『教育史フォーラム』第四号、教育史フォーラム・京

都、二〇〇九年三月）、同「近世地方藩儒の学問形成と読書―龍野藩儒股野玉川の学習日記を対象に―」（『関西教育学会年報』三三三号、二〇〇九年）、山田真理子「播磨国龍野藩儒・股野玉川の活動実態」（『千葉大学人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書』二四〇号、二〇一二年三月）など参照。なお、拙稿「藩儒の修学過程と公務―龍野藩儒股野玉川を主な事例として―」（『教育史フォーラム』第八号、教育史フォーラム・京都、二〇一三年五月）は、股野玉川の日記に即して藩儒が藩の中で具体的にどのような役割を果たしていたかを分析したものである。

(8) 『藩士名寄』全三六冊（稿本）、名古屋市蓬左文庫、一九九四―一九九九年。

(9) 『米沢市史編集資料』第二号、米沢市史編さん委員会、一九八〇年八月。

(10) 『米沢市史編集資料』第一号、同右、一九八〇年六月。

(11) 和田静観窩は江戸にいたと考えられ、飯田藩主脇坂安元が江戸に滞在した折に学問相手を務めたのではないかと推測される。

(12) 『藩士名寄』一七―二〇、注(8)前掲、二二五頁。以下、引用中の括弧内は筆者注。

(13) 『士林泝回』巻第百一（『名古屋市中統編』二〇所収、名古屋市、一九六二年、二二四―二二五頁）。

(14) 同右。

(15) 『名家由緒伝』（金沢市立玉川図書館近世史料館蔵）による。

(16) 小出永安に先だつて深田円空（？）一六六三）も「敬公御代被召出」（『士林浜回』巻第百（前掲書、二〇八）二〇九頁）とあり、深田家は幕末まで代々家職を継いだとされるが、円空が儒者として召し出されたかどうかは不明である。

(17) 『藩士名寄』一〇三〜一〇七、注（8）前掲、一七九頁。

(18) 木下順庵以前に加賀藩に招かれたとされる松永尺五については、藩士の履歴に記載がないため、賓師として招かれたのではないかと推測される。

(19) 米沢では、北島瑞伯が「慶安三（一六五〇）年、儒医兼帯」（『任職叢考』）、矢尾板三印が「元禄三（一六九〇）年、近習ならびに儒医兼帯、記録編集兼」（『任職叢考』）、片山元儒が「宝永二（一七〇五）年、儒医兼帯」（『片山系譜』、『任職叢考』）と片山元儒に至るまで儒医兼帯となっている。土佐では、野中兼山大獄の関係者の記録が意図的に抹消されているようで、それ以前の儒者については史料が不足している。

(20) 〈藩儒の家〉とは、宇野田尚哉が提唱した概念で、諸藩で「新たに儒者が登用され」たのち「以後廃藩まで続くことにな」った家のことをいう（「儒者」注（4）前掲、二一頁）。

(21) 『赤穂市史』第二巻、赤穂市、一九八三年、一五六〜一五七頁による。その後、熊陽は龍野・赤穂の好学の士を古義堂に紹介する仲介者としても活躍した。

(22) 赤穂の中村に生まれたという履歴を考えると、農民であったと考えられる。

(23) 龍野藩主脇坂安重（一七六八〜一八四一、脇坂家第一〇代）が、文化八（一八一二）年に対馬で最後の朝鮮通信使を応接した。

(24) 加賀藩の木下家（直系）は、初代順庵が召し出されて以来、京都居住のままであった。もう一つの木下家（傍系）は、寛文四（一六六四）年に「京都居住御儒者木下弥一之輔弟槌五郎松園」が金沢で召し出されたことに始まっている（『名家由緒伝』、『先祖由緒并一類附帳』）。

(25) その後、享和三（一八〇三）年には津田家初代・鳳卿が学校読師加入、のち助教となっており、文化元（一八〇四）年には金子家初代・吉作が郷校小松習字所から御儒者になっており、陸原家初代・藤陰は町儒者から陪臣儒者を経て文政四（一八二二）年に学校御雇助教格、のち儒者となっている（『先祖由緒并一類附帳』）。彼らはいずれも廃藩まで続く〈藩儒の家〉を形成した。

(26) 『任職叢考』による。

(27) 『片山系譜』および『任職叢考』による。

(28) 父安節良孝も、延宝元（一六七三）年に「於会所御寄

合日ニ出勤仕、講問素読等指南被仰付候」人物で、元禄四(二六九二)年には「山内九郎太郎様御学向御師範被仰付」ている(『御侍中先祖書系図牒』)。なお、「山内九郎太郎」は、のちの山内豊明(二六四二〜一七〇四、土佐中村藩初代藩主山内忠直の次男)か、のちの山内豊成(二六七五〜一七四七、父は山内豊明)であると考えられる。

(29) 江南の弟・箕浦北江も安永七(一七七八)年に召し出され、教授役となっている。また、北江の子孫も教授役、句読役などを歴任している(『御侍中先祖書系図牒』)。

(30) 尾張藩では、積極的に(藩儒の家)は形成されないが、天明三(一七八三)年に明倫堂が建造される前後、初めは闇齋学派、のちに折衷学派の儒者が相次いで召し出されている。この中で唯一、塚田大峰だけが家を形成する。

(31) 宇野田尚哉「儒者」、注(4)前掲、二二頁。

(32) 『諸氏略系』 人部之二による。「津守元琢直恒」という人物は詳細不明だが、彼の嗣子である「津守杏庵」は「享保十五年庚戌六月賜<sup>フ</sup>新知百石<sup>フ</sup>後有<sup>フ</sup>加禄<sup>フ</sup>為<sup>フ</sup>侍医」とある。(33) その四年後の文政二(二八二九)年には致仕し、翌年に亡くなっている。

(34) 国枝士謙処罰事件については、山中浩之「龍野藩藩政改革と儒学者たち―二つの事件を中心に―」(注(7)前掲)、六三〜六八頁参照。

(35) 秦滄浪については、『藩士名寄』八〜一六、注(8)前

掲、二三頁。奥田鷺谷については『藩士名寄』二七〜二九、四一頁。

(36) 『続・士林沂回』、前掲書、一六九頁。人見璣邑の出自については、岸野俊彦「徂徠学と宣長学の政治改革論の歴史的发展」(歴史科学協議会編『歴史評論』五〇六号、校倉書房、一九九二年六月)を参照した。これによると、璣邑は幕府の儒者人見家の次男である。確かに『寛政重修家譜』巻第一〇二二、人見家の項に人見美至の次男、人見行充の弟である泰(大六、五郎助、彌右衛門)が「尾張家の臣人見五郎左衛門美雅が養子」となっている旨が記載されている。

(37) 『藩士名寄』一〇八〜一一三、注(8)前掲、八〜九頁。天保七年に明倫堂教授役を仰付けられているが、その後、嘉永四年には「御読書御相手御用専相勤候様ニ与」申し渡されている。

(38) 『士林沂回』付録、注(13)前掲、二二頁。

(39) 『藩士名寄』九八〜一〇二、注(8)前掲、一四八頁。

(40) 『名家由緒伝』には、江戸の医者の子であった室鳩巢が「歳十四」で「寛文拾貳年二月十八日ニ被召出御扶持方拝領仕候」とあり式拾人扶持を賜っている。

(41) 拙稿「藩儒の修学過程と公務―龍野藩儒股野玉川を主な事例として―」(注(7)前掲)参照。

(神戸大学大学院)

【表1】 文事を職掌とする藩士の履歴

姓	名	儒医別等	履歴	禄	生没年	出仕年	号など	出典
村田	◎宗信	侍医	村田(本性千葉)采女の次男。父は越前の宰相忠昌公にて仕え、故あって致仕し、京都に退隠した人物。弟市郎佐衛門により、始めて如水公に奉仕し侍医に→元禄13年隠居。長男が宗賢。	130石 後30石 減		如水公御代	長賢	地2
	○宗賢×	儒者	宗信長男。二番目の弟・宗雲は早世、三番目の弟・平七は家督を継ぎ大目付200石となる。東陽公の命で儒者になる。元禄3年享年20、病死。以後記述なし。		1671-1690		長盛	地2
藤江	◎平助	儒者	赤穂の人。主要公徴す。近臣となり、遂に儒を以て仕う。享保20年6月敬信公に新知100石を賜う。後また50石を加賜。延享元年6月病を以て致仕し、良亭と号し、享年69。嗣は清蔵。	150石	1683-1751	主要公御代	忠廉、熊陽、良亭	人2
	○清蔵	儒者	平助の長男。幼い時、敬信公侍童となる。のち家業を継ぎ、家督130石を賜う。延享3年丙寅江戸に賦役し、6月14日芝郎で病死す。享年26。	130石	1721-1746	敬信公御代	邦良、世良、熊次郎	人2
	○軍治	儒者	実は柳生権蔵広之(中井玄端三男、愁庵の兄)次男。父・権蔵は年寄210石、長兄・喜逸は鉄砲頭210石。公の命を以て藤江家の嗣となる。延享3年8月14日家督100石を賜う。宝暦14年正月11日禄20石を加賜。安永9年江戸に抵役す。10月18日奉行役となり、儒官故の如し。11月公に從いて龍野に帰る。明年2月4日罪を獲て讒命有り、奉行を免ぜられ儒に帰す。かつ内拜の典を除かる。寛政10年7月28日江戸芝郎中にて病死す。享年72。嗣、貞蔵。	120石	1726-1797	延享3年	致遠、龍山、柳生平次郎	人2、 地2 (柳生)
	○貞蔵	儒者	軍治の長男。嫡子となりし時、江戸に抵役す。寛政10年9月27日跡式120石を賜う。乃ち命じて江戸に赴き亡父に墓代して抵役するなり。文化8年対州の役に從い、大目付使番助となり、12月16日書の御返翰を以て、御紋付上下銀一枚を賜る。文政3年11月26日典御礼となり、同4年9月病により致仕を乞うが許されず。同6年8月17日病死。享年66。嗣は浩。	120石	1758-1823		維孝、松之助、岱山	人2
	○濟	儒者	貞蔵の長男。文政6年12月17日家督100石を賜う。儒業を継ぎ典御礼となる。同7年3月10日社倉掛を兼す。天保13年正月11日20石を加賜。同年11月外国筆談役となる。※弟(貞蔵三男)・恵は医を以て業となし郷干新在家村に住まう。済の嗣。実は本庄官十郎高恒長子。儒業を継いだかどうかは確認できない。弘化元年江戸に召し出し、同2年4月御奉書を奉り、龍野に帰る。以後記載なし。	120石		松太郎、三川	人2	
俣野	◎貞七	儒者	玄要公御代、召し出され儒を以て業となす。延享3年8月1日、敬信公新知100石賜う。定恵公御代御禮を兼帶す。宝暦5年正月病死。享年66。嗣は才助。	100石	1690-1755	玄要公御代	廷幹、龍溪	人2、 無7
	○才助	儒者	貞七の長男。延享2年、敬信君召し出され、宝暦5年3月跡式を賜う。明和9年9月1日新知100石を賜う。安永10年2月18日罪有り讒命を蒙り、内拜の典	100石	1730-1806	延享2年	充美、七太郎、無7	人2、 無7

	○嘉善	儒者	を除かる。享和元年11月29日願により隠居となり、二人扶持を賜わる。2年11月晦日染病と改称す。文化3年7月2日病死。嗣は嘉善。	100石		玉川、 染病	人2
	△勇	讀書指南 →儒者手 伝	才助長男。享和元年11月29日家督100石を賜う。文化8年對州の役に従い使番取次助となり文政3年11月21日奥御礼となる。同5年9月19日病死。嗣は鷹揚。※弟(才助次男)・喜藏は江戸で召し込まれ、世子宮書役などをつとめる。※弟(才助三男)・杏庵は医を業とす。	36俵	文化3年	資亭、 清五郎、 清吾、 勇治、 男志	人2、 無7
	○鷹揚	儒者	嘉善長男。文政5年11月11日家督100石を賜う→天保2年4月18日病死。嗣は珍次郎。	100石		遜、 箕一郎	人2
	○珍次郎	儒者	鷹揚の嗣。実は嘉善の次男。天保2年8月21日家督100石を賜う。→7年11月29日身持ち不守につき知行没収、退身後出奔。	100石		信	人2
	○五郎作	讀書指南 →助教	実は年寄300石持高200石長尾三郎兵衛五男、天保7年11月晦日文学に厚く志すに依り、公の命を以て股野家相続となり60俵3人扶持を賜う。譜氏略系上は嘉善の三男。8年4月14日讀書指南→弘化2年2月24日助教。以後記述なし。	60俵3 人扶持		景實、 達軒	人2、 地2 (長尾)
国枝	○順大夫	讀書指南	※藍田は五郎作の子。 普請奉行140石又兵衛次男。長兄・六郎左衛門は使番100石。敬信公御代召し出される→供區徒→供目付→台所頭→金方元卜副役→足を誤って傷つけ、請うて赤穂大川氏に数年遊学→讀書指南→安永9年11月27日罪有り、給符を没収し、禁足して身を終ふの命。猶月春若干を賜いで兄・六郎左衛門において老及び妻子を養わしむ→天明2年6月18日ついに自害す。長男が卓元。※長男・卓元は医師。命を以て母方の姓・中林に改称。※卓元長男・孝三は早世家總。※弟(又兵衛四男)・芳庵は医を業とす。後に森和泉守殿臣沖玄端の養子となる。	38俵2 人扶持	敬信公御 代	光、 定相、 松之助、 清八	人1、 無2
石原	◎煥平	讀書指南 →儒者	冠門番士・才右衛門の長男。初め御流格に叙し讀書指南となる→命により大坂にて堀田侯侍統→安永年間、城門番士→副なく復し、儒官になる→度々切米を加増し高45俵になる→天明6年6月1日新和100石を賜う→寛政3年9月におかに命有り江戸に赴く。11月27日邸内で病死。享年51。嗣は喜八郎。	100石	1741-1791	公章、 文次郎、 順藏、 新吾、 竹里	人2、 無3
	○喜八郎	儒者	煥平の長男。実は角田長藏美正四男。【譜】寛政4年2月7日跡式を賜う。【無】寛政4年2月17日切米50俵2人扶持を賜う→12年4月22日元服す。家業	50俵2 人扶持		順藏、 昌保	人2

		を宜しく相続すの命あり→文化元年5月26日実父・角田織衛の願いにより退身し同家に遷る。						
○新平	読書指南 →文武稽古所日付	実は神戸文佐衛門正登次男(神戸側の記録には医を業とす、文化2年10月命ありて石原煥平家を相続すとある)。文化2年10月8日命ありて煥平家を相続し、切米50俵2人扶持を賜う。読書指南となる。11月晦日新平と改名す→天保3年4月16日読書指南を免ぜられ冠木門動となる→7年3月16日文武稽古所日付→3俵加賜→11年7月12日稽古所日付を免ぜられ冠木門動→弘化元年12月19日致仕し2人扶持→4年11月12日病死。	53俵2人扶持				神戸文碩、碩、裕、次郎、銀次郎、正祐	無3、無3(神戸)
(直)		新平長男。文政12年8月晦日2人扶持→天保2年8月28日扶持方を召し上げられ禁足。のち家出。	2人扶持					無3
○常蔵		新平三男(次男も養子、継縁)。実父三尾仔蔵。弘化元年12月19日38俵2人扶持→3年3月8日家業を相続し、学業一向と命ぜられる。以後記述なし。	38俵2人扶持				厚	無3
○元秀	医師	祖父・七郎右衛門、父・七平とも広敷番。長男。享保18年4月露次方から医業に転ず→9月御流格、切米20俵2人扶持→延享元年6月御丞並格→宝暦2年12月3俵加賜。是において高30俵となる→6年、御丞正格→明和4年閏9月3日病死。享年69。	30俵2人扶持	1699-1767			重孝、兵助	天3、無4
○啓旭	医師	元秀長男。宝暦12年7月2日医を以て召し出される。2人扶持、御流格→14年閏12月5日切米20俵→明和4年12月14日、5俵を加賜→天明2年正月11日御丞正格→4年12月20日3俵加賜→寛政2年12月20日3俵加え高36俵→9年12月20日3俵を加賜→文化9年3月8日致仕。2人扶持→文政7年7月29日病死。享年82。嗣は惟沖。	39俵	1743-1824	宝暦12年7月2日		尚徳、左賢、尚賢	天3、無4
○惟沖	医師→読書指南→儒者	啓旭長男。寛政6年12月召し出だされ2人扶持→8年12月25日御流格→享和元年2月8日御丞並、読書指南兼帯、給金5両→当秋出府を命ぜらる→文化元年6月23日御益格、手留役所に入り真文御用→12月28日【無】22日(給金を振じて切米16俵→2年8月25日5俵加賜→8年3月近習目付助として対州之役に従う→14年10月12日勝手方吟味目付御手元調役兼帯となり、医業を免ぜられ読書指南→文政2年4月30日改法により御手元調役を免ぜらる→6年3月3日10俵加増し儒者を命ぜらる→しばしば加増、53俵に至る→天保4年12月27日70俵、給人格→12年12月10日新知100石→弘化2年7月26日致仕。2人扶持。年77。是までに再三乞うたが許されず、ようやく許される。嗣は義一郎。	100石				普繼、政修、純達	天3、無4
○義一郎	儒者	惟沖長男。初め近習に召し出され25俵2人扶持→文政10年12月28日親手伝い→13年2月20日手留方→天保2年12月24日3俵加賜→5年6月16日嫡子の列に入り20俵賜う→9年3月26日病により手留方を免ぜられ2人扶持を賜り、嫡子組人→11年4月11日親手伝い→弘化2年7月26日家督100石を賜り、儒者。以後	100石				勇、八十之介、仰斎	天3

菅野	◎岱立×	儒者手伝	記述なし。※弟(惟沖三男)・兵之助は医を以て業とす。 揖東郡西禮村の人。文政7年8月19日御衾に召し出だされ儒官手伝いになる。 25俵2人扶持→8年8月16日出府し世子御師範となる→12年2月29日致仕し、 3人扶持→13年閏3月4日病死。享年65。※岱立長男・養軒は眼科医、住えず。	25俵2人扶持			景知、子行、彊齋	無10
山瀬	◎清左衛門	祐筆→読書手跡指南	父・句当が東陽公御代召し出される。長男。幼にして父を失い、正徳2年6月1日11歳にして出水公御側小坊主として召し出される。四季施代金5両2人扶持→享保元年15歳にして手跡稽古を命ぜられる→7年6月15日切米25俵賜る→9年6月14日表祐筆→享保3年2月6日読書手跡指南兼任→延享元年11月2日国方、御衾正格、高35俵→宝暦9年2月20日願によりて祐筆読書指南を免じ手跡指南→同年8月22日病死。嗣の次男・清左衛門は小買物方27俵2人扶持。孫・為治は祐筆見習26俵2人扶持。	35俵2人扶持		正徳2年6月11日	守之、久太郎、可頼、忠助	無4
栗林	◎扶左衛門	祐筆→読書手跡指南	医師・栗林平川の長兄・丹賀の長男。実は丹賀舎弟(3番目の弟)・元左衛門の次男。寛保2年6月25日年寄り部屋物書見習として召し出され2人扶持→給金を賜る→4年12月27日御流格→宝暦3年正月11日給金に転じて15俵を賜る→2俵加賜→5年正月11日祐筆見習→6年7月7日御衾並格→同年12月21日3俵加賜→本役、4加恩14俵を増す→安永7年6月7日読書指南手跡指南→同年11月12日2俵減、冠木番勤→天明2年6月10日2俵加賜、祐筆に帰し、国方となる。読書指南手跡指南、故の如し。平日勤方を免ず→寛政4年正月26日致仕。2人扶持→同年8月晦日病死。享年67。長男・安吉は年寄部屋物書2人扶持。※次男・良碩は医師のち手跡指南兼帯。	34俵2人扶持	1726-1792	寛保2年6月25日	輔義、万次郎、仁助	無8

(注1) この表は『罷氏略系』全7巻『脇坂家無足譜士略系』全10巻により作成した。

(注2) 記号の意味は次のとおりである。◎=備/医/読書指南の初代 ○=家督を相続した者 △=召し出されて別家を立てた庶子 ×=家断絶

【表2】 龍野藩における〈藩儒の家〉

元禄年間 (1688-1704)	宝永年間 (1704-11)	享保年間 (1716-36)	宝暦年間 (1751-64)	安永年間 (1772-81)	寛政年間 (1789-1801)	享和年間 (1801-04)	文化年間 (1804-18)	文政年間 (1818-30)	天保年間 (1830-44)	弘化年間 (1844-48)
---------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

藤江家

召し出され  
近臣となる

儒官になる

股野家

藤江熊陽の紹介で儒を  
もって召し出される

天保7年身持ち不  
均につき知行没収  
公命により遠野が  
相続し読書指南

弘化2年助教

石原家

読書指南となる

儒官となる

寛政3年竹里  
没。昌保幼少  
により儒職を  
務められず。  
寛政12年元服  
し儒職に復す

文化元年昌保が  
実家に呼の疾さ  
れる。文化2年  
相繼し、それに際  
して読書指南と  
なる

天保3年一般藩  
士。天保7年文  
武稽古所目付

弘化3年学業  
一向との命

小西家

享保18年医業に  
転ず

享和元年読書  
指南兼帯

文政6年儒官  
となる

(注) この表は『諸氏略系』全7巻、『脇坂家無足諸士略系』全10巻により作成した。